

熊本県公報

第 1 1 7 1 4 号
平成 20 年 7 月 2 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定……………(交通・くらし安全課) 1
- 河内港湾施設の概要……………(港湾課) 2
- 指定居宅サービス事業所の指定(訪問介護)……………(高齢者支援総室) 3
- 指定介護予防サービス事業所の指定(介護予防訪問介護)……………(") 4
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 4
- 道路区域の変更……………(道路保全課) 4
- 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師の指定……………(障害者支援総室) 4
- 障害者自立支援法第 59 条第 1 項に規定する医療機関(育成医療・更生医療)の指定……………(") 5
- 障害者自立支援法第 59 条第 1 項に規定する医療機関(育成医療・更生医療)の辞退……………(") 5

公 告

- 道路の位置指定の公告……………(建築課) 6
- 団体営土地改良事業の施行同意……………(農村計画・技術管理課) 6
- "……………(") 6
- "……………(") 6
- 土地改良事業施行の認可……………(") 6
- コンペ参加者募集……………(林業振興課) 6

登 載 依 頼

- 平成 20 年度第 1 回男女共同参画審議会の会議の開催……………(男女共同参画・パートナーシップ推進課) 7
- 直接請求に係る連署基準数……………(選挙管理委員会) 7
- "……………(") 8
- 平成 20 年 3 月 23 日執行の熊本県議会議員上益城郡選挙区補欠選挙の公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨公表……………(") 8

告 示

熊本県告示第 607 号

熊本県少年保護育成条例(昭和 46 年熊本県条例第 30 号)第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興業として平成 20 年 6 月 23 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指定理由
有害指定映画	混浴温泉 湯煙で艶あそび(オーピー)	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。
	喪服不倫 黒足袋夫人(新日本)	
	超いんらん やればやるほどいい気持ち(新東宝)	
	不倫航海 人妻みだら貝(オーピー)	
	未亡人女医 プライベート ^秘 看護(新日本)	
	恥じる喪服妻 潤う巨尻(新日本)	
	おねだりナースコール～巨乳で満足～(オーピー)	
	好奇心の強い義母～真昼の臭汗～(新日本)	
	未亡人温泉 女湯でうなぎ昇り(オーピー)	
	性執事 私を、イカして!(新日本)	
若い男に狂った人妻(新東宝)		

熊本県告示第 608 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 34 条において準用する同法第 12 条第 5 項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示し、告示の日から供用を開始する。

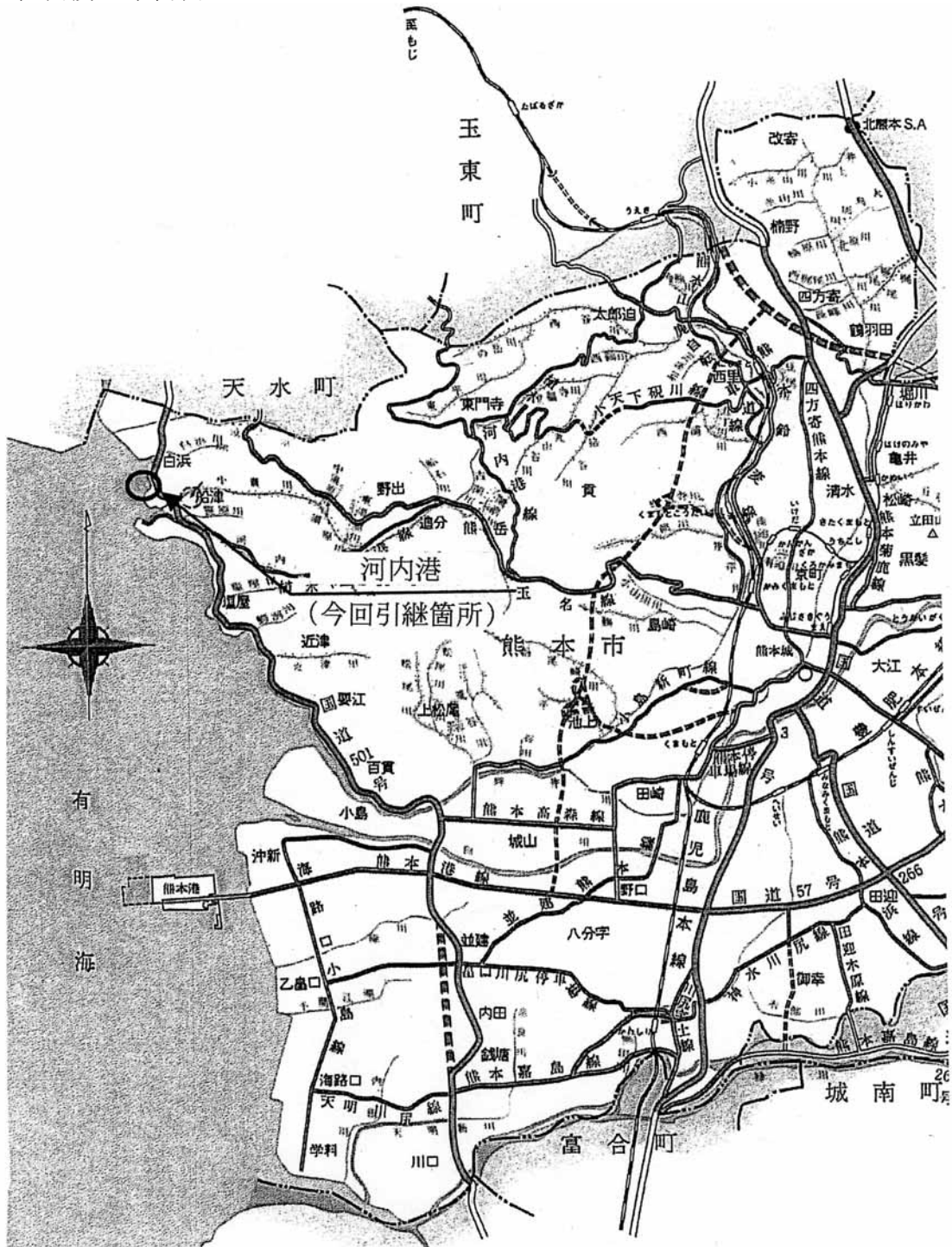
平成 20 年 7 月 2 日

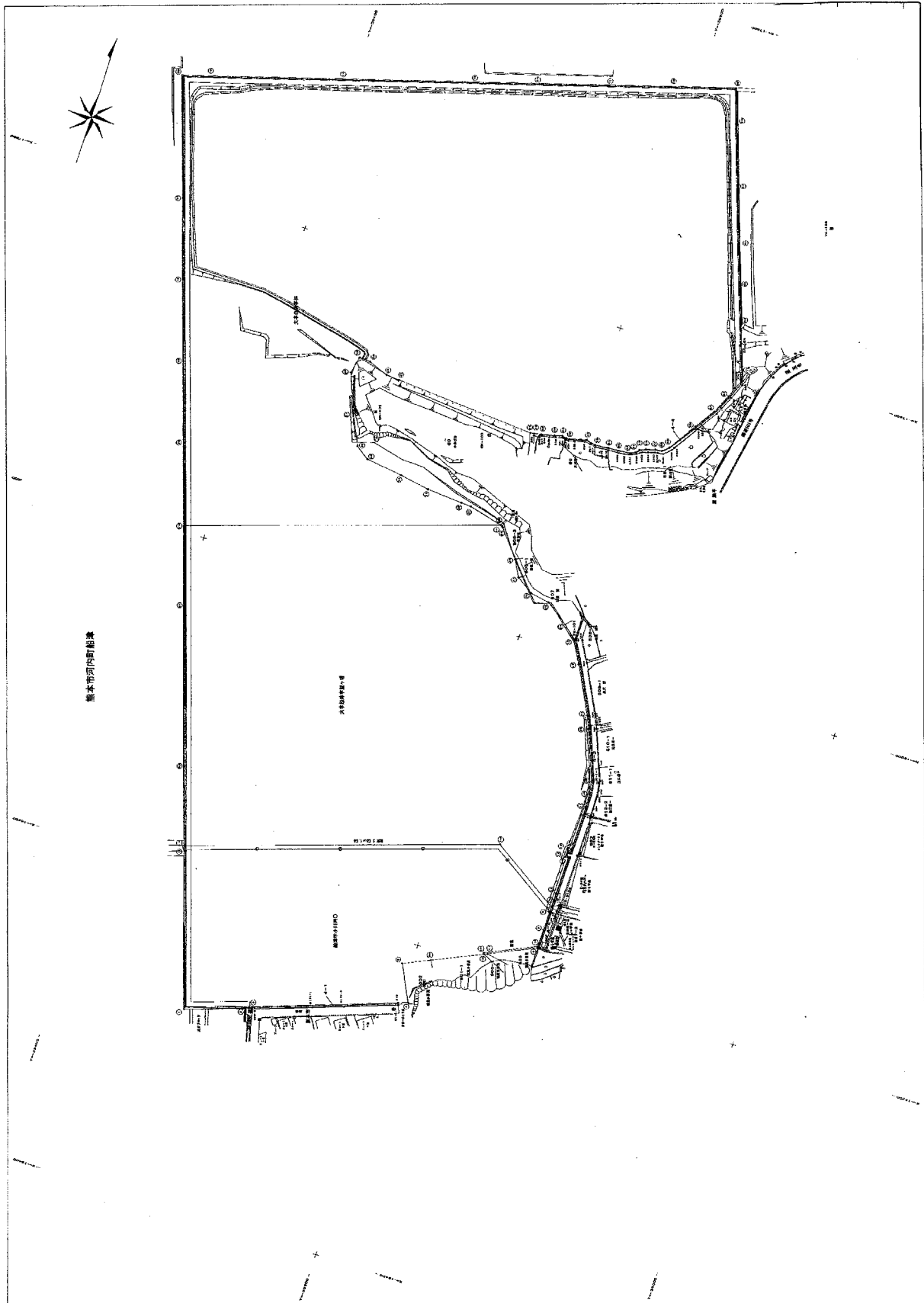
熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 港湾名 河内港
- 2 所在 熊本市河内町大字船津、白浜地先
- 3 概要

番号	種類	数量及び能力
1	外周護岸	延長 1,130.0 メートル
2	埋立地	面積 142,765.53 平方メートル

4 位置図及び平面図





熊本県告示第609号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年7月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問介護)

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護 ほっとふぁみりい 上益城郡益城町大字宮園 664 番地 1	有限会社 ほっとふぁみりい	平成 20 年 7 月 1 日

熊本県告示第 610 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護 ほっとふぁみりい 上益城郡益城町大字宮園 664 番地 1	有限会社 ほっとふぁみりい	平成 20 年 7 月 1 日

熊本県告示第 611 号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 30 条の 2 の規定により告示する。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市天草町高浜北字前月 4001 の 9、4001 の 10、4001 の 32 から 4001 の 35 まで、4001 の 68
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字前月 4001 の 34・4001 の 35・4001 の 68（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 612 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 20 年 7 月 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	千丁停車場 興善寺線	八代市千丁町吉王丸字北大老毛 563 番 3 地先から 同市興善寺町字梅木町 464 番 1 地先まで	前	7.8 ～ 9.7	775.0	緊道整 (公安)
			後	12.6 ～ 18.0	775.0	

2 区域を変更する期日 平成 20 年 7 月 2 日

熊本県告示第 613 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項に規定する医師を次のとお

り指定した。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
内科	中川 義久	平成 20 年 6 月 17 日	菊池中央病院 菊池市隈府 494 番地
内科	蛭原 賢司	平成 20 年 6 月 17 日	独立行政法人国立病院機構 熊本再春荘病院 合志市須屋 2659 番地
整形外科	石井 一誠	平成 20 年 6 月 17 日	独立行政法人国立病院機構 熊本再春荘病院 合志市須屋 2659 番地
呼吸器科	江崎 紀浩	平成 20 年 6 月 17 日	独立行政法人国立病院機構 熊本再春荘病院 合志市須屋 2659 番地
眼科	高野 晃臣	平成 20 年 6 月 17 日	球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町大字多良木 4210
脳神経外科	山城 重雄	平成 20 年 6 月 17 日	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 八代市竹原町 1670 番地
小児外科	小森登志江	平成 20 年 6 月 17 日	医療法人蘇春堂 球磨病院 人吉市上青井町 176
内科	福田 秀明	平成 20 年 6 月 17 日	特定医療法人社団黎明 宇賀岳病院 宇城市松橋町松橋 1455-1
外科	土井口 幸	平成 20 年 4 月 14 日	国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神 1 丁目 2 番 1 号
循環器科	中村 尚太	平成 20 年 4 月 1 日	天草郡市医師会立天草地域医療センター 天草市亀場町食場 854-1
外科	秋山 泰廣	平成 20 年 4 月 1 日	天草市立牛深市民病院 天草市牛深町 3050 番地
外科	水本 誠一	平成 20 年 4 月 1 日	山都町立国民健康保険蘇陽病院 上益城郡山都町滝上 526 番地
循環器科	門脇 義博	平成 20 年 4 月 1 日	阿蘇温泉病院 阿蘇市内牧 1153-1
耳鼻咽喉科	幡手 巖論	平成 20 年 4 月 30 日	幡手耳鼻咽喉科クリニック 宇土市南段原町 26 番 1 号

熊本県告示第 614 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項に規定する医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
エース・薬局	山鹿市古閑 1000 番地 1	調剤	平成 20 年 6 月 18 日
エリア調剤薬局旭中央通店	八代市旭中央通 18 番地 4	調剤	平成 20 年 6 月 18 日
コーセイ薬局	上益城郡甲佐町岩下 123 番地 3	調剤	平成 20 年 6 月 18 日

熊本県告示第 615 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項に規定する医療機関（育成医療・更生医療）の辞退について、次のとおり公示します。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき 医療の種類	辞退年月日
健康保険天草中央総合病院	天草市東町 101 番地	腎臓	平成 20 年 3 月 31 日
清風きらら薬局	球磨郡錦町一武 1950 番地 1	調剤	平成 20 年 3 月 31 日

公 告

熊本県公告第 483 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市岱明町中土 660 番地 1
- 2 築造者の氏名 久保勝
- 3 道路の位置 玉名市岱明町扇崎字中西 37 番 3
- 4 道路の幅員 4.00 メートルから 5.07 メートルまで
- 5 道路の延長 34.99 メートル
- 6 指定年月日 平成 20 年 6 月 18 日
- 7 指定番号 玉名景建第 13 号

熊本県公告第 484 号

平成 20 年 3 月 17 日付けで八代市長 坂田孝志から協議のあった鼠蔵地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、平成 20 年 6 月 23 日付けで同意したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 7 項の規定により公告する。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 485 号

平成 20 年 3 月 17 日付けで八代市長 坂田孝志から協議のあった日奈久新地地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、平成 20 年 6 月 23 日付けで同意したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 7 項の規定により公告する。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 486 号

平成 20 年 3 月 17 日付けで八代市長 坂田孝志から協議のあった日奈久新地地区土地改良事業（農業用道路）の施行については、平成 20 年 6 月 23 日付けで同意したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 7 項の規定により公告する。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 487 号

平成 20 年 1 月 25 日付けで菊池郡大津町に事務所を置く大菊土地改良区理事長家入勲から申請のあった玉岡井手地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、平成 20 年 6 月 24 日付けで認可したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 11 項の規定により公告する。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 488 号

コンペ方式で業務委託の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 業務概要
 - (1) 業務名
「中学校技術家庭科用副読本等」作成配布業務
 - (2) 業務内容
ア 技術家庭科副読本の作成に関すること。

- イ 教師用指導書の作成に関すること。
 ウ 副読本及び指導書の県下中学校への配布に関すること。
- 2 委託期間
 委託契約書に定める日から平成21年3月16日まで
- 3 応募資格
 県又は国の機関、県内市町村で類似する業務の受託実績がある法人であって、次の要件を満たすもの。
 (1) 今回の業務を受託するための組織体制を有していること。
 (2) 宗教活動又は政治活動を目的としていないもの。
 (3) 特定の公職者(その候補者を含む)又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと。
 (4) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団の構成員の統制の下にないこと。
- 4 募集期間
 平成20年7月2日(水)から平成20年7月18日(金)まで
- 5 その他
 詳細については、別途提示する業務委託募集要領による。
- 6 問い合わせ先
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県農林水産部林業振興課県産材利用推進室(096-333-2448)

登載依頼

熊本県男女共同参画審議会公告第21号

熊本県男女共同参画審議会の会議を次のとおり開催します。
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。
 平成20年7月2日

熊本県総務部長

- 1 開催日時
 平成20年7月10日(木)
 午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 開催場所
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁行政棟本館13階1301会議室
- 3 議事
 (1) 委嘱状交付
 (2) 会長・副会長選任
 (3) 平成20年度男女共同参画関連主要事業について
 (4) 熊本県DV対策基本計画の改定について
 (5) その他
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、受付の上事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県男女共同参画審議会事務局(熊本県総務部男女共同参画・パートナーシップ推進課)
 (電話 096-333-2287)

熊本県選挙管理委員会告示第69号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第2項の規定に基づくその総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成20年7月2日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 岩 尾 映 二

その総数の50分の1 29,904

その総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 315,862

熊本県選挙管理委員会告示第 70 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 80 条第 4 項の規定に基づくその総数の 3 分の 1 の数（その総数が 40 万を超える場合にあっては、その超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

選挙区名	
熊本市選挙区	155,021
八代市・八代郡選挙区	40,875
人吉市選挙区	9,930
荒尾市選挙区	15,554
水俣市選挙区	7,874
玉名市選挙区	19,432
天草市・天草郡選挙区	28,832
山鹿市選挙区	16,053
菊池市選挙区	14,127
宇土市選挙区	10,244
上天草市選挙区	9,233
宇城市選挙区	17,337
阿蘇市選挙区	8,159
合志市選挙区	14,134
下益城郡選挙区	11,153
玉名郡選挙区	12,776
鹿本郡選挙区	8,342
菊池郡選挙区	16,763
阿蘇郡選挙区	11,454
上益城郡選挙区	24,972
葦北郡選挙区	7,372
球磨郡選挙区	17,074

熊本県選挙管理委員会告示第 71 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 189 条の規定に基づき、平成 20 年 3 月 23 日執行の熊本県議会議員上益城郡選挙区補欠選挙の各候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成 20 年 7 月 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成20年3月23日執行熊本県議会議員上益城郡選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 7,010,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	大平雄一	所属党派	民主党	期 間	第 1 回分	
出納責任者氏名	秋月 秀徳		2月1日から 4月4日まで			
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
民主党熊本県総支部連合会	政党支部	4,000,000		屋 費		795,000
					選挙事務所費	61,000
					集会会場費	61,000
					集会会場費	0
				通 信	費	236,065
				交 通	費	24,458
				印 刷	費	1,716,270
				広 告	費	1,281,910
				文 具	費	34,223
				食 糧	費	124,971
				休 雑	費	73,600
その他の寄附	0件	0			費	123,438
その他の収入		500,000				4,470,935
今 回 計		4,500,000	今 回 計			4,470,935
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		4,500,000	総 計			4,470,935
報告書受理年月日	平成20年4月7日			第 1 回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成20年3月23日執行熊本県議会議員上益城郡選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 7,010,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	福島章之	所属党派	無所属	期 間	第 1 回分	
出納責任者氏名	野田 耕作		2月25日から 3月22日まで			
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
				屋 費		675,000
					選挙事務所費	200,000
					集会会場費	200,000
					集会会場費	0
				通 信	費	0
				交 通	費	0
				印 刷	費	1,431,720
				広 告	費	493,500
				文 具	費	69,510
				食 糧	費	69,500
				休 雑	費	0
その他の寄附	0件	0			費	32,151
その他の収入		7,000,000				2,971,381
今 回 計		7,000,000	今 回 計			2,971,381
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		7,000,000	総 計			2,971,381
報告書受理年月日	平成20年4月3日			第 1 回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成20年3月23日執行熊本県議会議員上益城郡選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 7,010,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	増永慎一郎	所属党派	無所属	期 間	第 1 回分	
出納責任者氏名	田上 忍		1月24日から 4月4日まで			
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
				屋 費		1,215,000
					選挙事務所費	398,268
					集会会場費	398,268
					集会会場費	0
				通 信	費	27,696
				交 通	費	0
				印 刷	費	1,217,520
				広 告	費	824,250
				文 具	費	52,574
				食 糧	費	91,717
				休 雑	費	0
その他の寄附	0件	0			費	185,736
その他の収入		4,012,761				4,012,761
今 回 計		4,012,761	今 回 計			4,012,761
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		4,012,761	総 計			4,012,761
報告書受理年月日	平成20年4月4日			第 1 回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 20 年 3 月 23 日執行熊本県議会議員上益城郡選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 7,010,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	福島章之	所属党派	無所属	期 間	5月7日から 5月9日まで	第 2 回分
出納責任者氏名	野田 耕作					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
					屋 費	0
					選挙事務所費	0
					集合会場費	0
				通 交	費	128,410
				信 通	費	0
				印 刷	費	0
				広 告	費	0
				文 具	費	0
				食 糧	費	0
				休 雑	費	0
その他の寄附	0件	0				0
その他の収入		0				0
今 回 計		0		今 回 計		128,410
前 回 計		7,000,000		前 回 計		2,971,381
総 計		7,000,000		総 計		3,099,791
報告書受理年月日	平成20年5月13日			第 2 回報告分		